

## 宮崎市電子入札制度について

宮崎市の電子入札制度について、概要を参考にまとめたものです。  
正式には市のホームページ（「業者の方へ⇒電子入札」）をご参照ください。

- 1 県の電子入札システムを利用した「電子入札」を導入する。
- 2 現在の紙ベースの入札を電子入札に移行する形となる。
- 3 「設計金額 130 万円超の建設工事」、「設計金額 50 万円超の建設コンサルタント等の業務委託」が対象。
- 4 具体的スケジュール（詳細は市ホームページ参照）
  - (1) 管・水道施設工事
    - A クラス H24, 3 月から準備期間 (3, 4, 5, 6 月) の後、7 月から本運用
    - B クラス H25, 1 月から準備期間 (1, 2, 3 月) の後、4 月より本運用
    - C クラス H25, 4 月から準備期間 (4, 5, 6 月) の後、7 月より本運用
  - (2) 消防施設工事
    - H25, 4 月から準備期間 (4, 5, 6 月) の後、7 月より本運用
  - (3) 機械器具設置工事
    - H25, 4 月から準備期間 (4, 5, 6 月) の後、7 月より本運用
  - (4) 土木工事
    - A クラス H24, 3 月から準備期間 (3, 4, 5, 6 月) の後、7 月から本運用
    - B クラス H24, 7 月から準備期間 (7, 8, 9 月) の後、10 月より本運用
    - C クラス H24, 7 月から準備期間 (7, 8, 9 月) の後、10 月より本運用
    - D クラス H25, 1 月から準備期間 (1, 2, 3 月) の後、4 月より本運用
  - (5) 随意契約（契約課執行分）
    - 全業種 h25、7 月より本運用
- ※ 準備期間中は紙入札での参加も OK
- 5 電子入札システム利用の準備については、以下の作業が必要
  - (1) 電子入札参加に必要な機器等の準備
    - ・パソコンの仕様・ソフトウェア・インターネットの環境チェック
  - (2) 電子証明書（ICカード）及びICカードリーダーの購入
    - ・申し込みに当たり、「利用者の住民票・個人の印鑑登録証明書」、「企業等の登記事項証明書・印鑑証明書」が必要・認証局約 20 社から選択購入
  - (3) パソコンの環境設定（ICカードリーダーのセットアップ等）
    - ・ICカードリーダーのセットアップ、ICカードのパソコンのシステム環境設定
  - (4) Internet Explorer の設定変更
  - (5) 利用者登録の申請・利用者登録
    - ・市へ利用者開始申請書提出（ICカード番号・ICカードの暗証番号等の提出）⇒市から「登録番号」・「商号」の通知⇒県（宮崎市）電子入札システムに利用者登録（市からの「登録番号」・「商号」の登録）
  - (6) 電子入札システムの動作確認
- 6 留意点
  - ICカード及びICカードリーダーの購入、パソコンの環境設定、利用者登録等事務手続きとパソコン環境設定等に時間と手間がかかりますので、早めの着手が必要です。